

令和2年度 居宅介護支援部会 事業計画

I、基本方針

令和元年度は、近年のケアマネジャーの現場における負担増や人材不足の加速など、厳しい状況を強く実感しながらも、数多くの研修機会等を通じて研鑽を重ねながら関係諸機関、団体との連携に尽力して参りました。

今年度は改正直前の年となります。自立支援の推進、質の向上、ケアマネジメントの給付のあり方やケアマネジャーの処遇改善など多くの課題が示されている中、部会においては情報収集と発信、現場の意見集約や提言に努めながら、改めて原点である『尊厳の保持と自立支援』『質の高いケアマネジメント』の実現に向けて研鑽を積み、諸課題に取り組んでいきます。

様々変化していく状況に応じ、当会が果たすべき役割を継続して全うできるように、会員事業所の皆様からご意見を頂きながら、役員一丸となって活動して参ります。

II、目標

- 1、自己研鑽 利用者の自立（自律）支援に向けた質の高いケアマネジメントを実践し、また利用者個人の尊厳を保持すると共に、基本的人権と利益を擁護する為、対人援助専門職として備えておくべき倫理観に加え、知識・技術を学習する機会を設ける。
- 2、法令順守 地域包括ケアシステムの構築にむけ、本格始動を迎える状況下において、介護保険制度をはじめとした社会保障制度全般について学び、関係法令を順守しながらも、利用者個人ならびに地域に真に求められるケアマネジメントを追求する為、必要な学習の場を設ける。
- 3、協働連携 事業所間ならびに関係諸機関との一層の協働連携を図り、地域のネットワーク構築に取り組みながら、ケアマネジメントの実践を通じた現場の意見を集約、発信していく。
- 4、事業運営 安定した事業運営は良質なサービスの質と量を担保する基礎となる。事業規模の大小にかかわらず、会員事業所の事業安定・継続に資するよう、必要な情報提供や学習の機会を設けると共に、会員同士の情報交換や交流の場を設ける。
- 5、人材育成と専門性向上 社会的に危惧されている介護人材の不足や、それによるサービスの低下を招かないよう、会員事業所の魅力ある職場作りや、専門性の高いケアマネジャーの育成、安定した人材確保の為の支援をしていく。
- 6、災害対策 今後発生すると言われている首都圏直下型地震やその他の災害に備え、介護支援専門員として必要となる知識や準備について学習の機会を設ける。
- 7、組織強化 管理者の主任要件、地域貢献への取り組み、ケアマネジメントでは医療や地域との連携がより強く求められるなど、事業所ならびにケアマネジャーを取り巻く環境は一層厳しさを増している。その中で上記目標に取り組む上では、部会組織の強化および多様な関係諸機関との連携推進が必要と考え、柔軟かつ積極的に対応していく。

III、事業内容

1 会務運営事業

- (ア) 運営に関わる協議、企画立案の為、定期的な正副会および役員会の開催
- (イ) 会員の入退会管理等の事務処理
- (ウ) 会計管理と予算・決算書の作成
- (エ) 足立区介護サービス事業者連絡協議会事業への参画。役員内から協議会理事を指名する

2 研修事業

(ア) 定例部会の開催

経営者、管理者および現任の介護支援専門員を対象とした研修会の企画運営。原則として毎月第4月曜日の18:00~20:00とする。ただし会場および講師の都合により日程は変動する。内容は運営方針に則り、役員が中心となり企画、運営する。区内公的機関へ開催を案内し、情報提供がある場合には定例部会の中で周知する機会を設ける。また、会場入口にサービス事業所のパンフレット等の展示コーナーを設置し、事業所間の交流の場を提供する

(イ) 行政および関係諸機関との合同、共同研修等の開催

(ウ) 会員事業所および上記関係諸機関、団体等からの要請に応じ、研修講師等の派遣、協力

3 ネットワーク事業

(ア) 東京都介護支援専門員研究協議会（CMAT）との協働連携

(イ) 関係諸機関、団体等からの要請に応じ、各種委員会等への出席

4 社会貢献事業

(ア) 居宅介護支援事業所を代表し、行政その他で開催される会議等へ参加要請がある際は積極的に参画する。利用者および介護者家族、並びに居宅介護支援事業所の現状を代弁し、事業所運営および地域福祉の向上に貢献する

(イ) 地域福祉向上への寄与、インフォーマルな社会資源の開発等に尽力すべく、関係諸機関、団体等との連携を図る

5 広報、その他の事業

(ア) 当部会ホームページ <http://adachi-kyotaku.net/> の作成、管理。部会の紹介・入会案内、定例部会の案内と議事録、会員事業所名簿、その他会員事業所へ必要な内容を情報提供する。

(イ) その他、目標達成に必要な事業